

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう地域創生プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県飯能市

3 地域再生計画の区域

埼玉県飯能市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成 12（2000）年の 85,886 人（旧名栗村人口を含む。）をピークに以降減少しており、令和 8（2026）年 1 月 1 日現在、77,381 人（住民基本台帳人口）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2050 年には総人口が 63,609 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1985 年の 15,782 人をピークに減少し、2020 年は 8,452 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1985 年の 7,155 人から 2020 年は 25,454 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 59,262 人をピークに減少傾向にあり、2020 年は 46,455 人となっている。

社会動態をみると、2014 年には転入者 2,575 人が転出者 2,687 人を下回る社会減（▲112 人）であったが、近年では市内への転入者が増加し、2024 年は 175 人の社会増となっている。

自然動態をみると、出生数は 1996 年の 721 人をピークに減少し、2024 年は 353 人となっている。その一方で、死亡数は 2024 年は 1,037 人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲684 人（自然減）となっている。このように、人口減少は出生数の減少及び死亡数の増加（自然減）が転入者の増加（社会増）を越えて進行しているためと考えられる。

急激な人口減少は、労働力人口や消費者人口の減少に伴う市場や社会の急速な

縮小、インフラや社会サービスの維持コストの増大などを引き起こし、住民の暮らしの質の低下や“選択の幅”が狭まることが懸念されている。

令和8年度を始期とする「第6次飯能市総合振興計画」の基本構想に定める将来都市像「人・自然・未来がつながる 森林文化都市 はんのう ～好循環を育む ずっと暮らしたいまち～」の実現を目指し、本市の最大の魅力である身近な自然環境や、人々の地域に根差した暮らしや営みの中で育まれてきた多くの地域資源を生かし、本市に住む人、働く人、訪れる人、そして興味や関心を持つ人がより一層増え、一人ひとりが魅力ある本市を舞台につながり、人と自然との豊かな関係やまちの賑わい、支え合う地域社会の創出、暮らしの潤いと安心感の創出、本市への誇りや愛着の醸成、本市の魅力の向上等、本市に関わる人々で生み出す好循環を未来に向けて大切に育むため、行政、市民、団体、事業者等の多様な主体による多様な力を生かしたまちづくりに取り組んでいく必要がある。

森林文化都市はんのうの創生を図るため、次の5つの基本目標を掲げ、施策・事業の展開を図る。

- 基本目標1 地域特性を生かし安定した雇用を創出する
- 基本目標2 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる
- 基本目標3 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる
- 基本目標4 安心して住み続けられる地域をつくる
- 基本目標5 デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数の増加	29,250人	29,250人(超) ※R9測定	基本目標1
ア	働いている市民の割合 の増加	77.4%	77.4%(超)	基本目標1

イ	飯能市の住みよさ	82.3%	82.3% (超) ※R11 測定	基本目標 2
イ	道路整備率	77.05%	80.0%	基本目標 2
イ	ふるさと納税寄附者数	±0	+2,500 人	基本目標 2
ウ	地域の子育て環境や支援の満足度	乳幼児保護者 35.8% 小学生保護者 24.5%	乳幼児保護者 50.0% ※R10 測定 小学生保護者 35.0% ※R10 測定	基本目標 3
ウ	「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小学生 86.6% 中学生 78.7%	小学生 88.0% 中学生 83.0%	基本目標 3
ウ	放課後児童クラブの待機児童数	25 人	0 人	基本目標 3
エ	転出意向	10.5%	10%以下 ※R11 測定	基本目標 4
エ	道路整備率	77.05%	80.0%	
エ	災害時応援協定締結数	90 件	95 件	基本目標 4
エ	実車走行距離あたりの年間利用者数 ①市内全路線 ②個別計画で定める軸となる路線	①1.95 人/km ②2.07 人/km	①1.95 人/km (維持) ②2.07 人/km (維持)	基本目標 4
エ	市域の温室効果ガス排出量	367.0 千 t-CO2	318.2 千 t-CO2	基本目標 4
エ	65 歳健康寿命	男性 83.51 歳 女性 86.24 歳	男性 83.98 歳 女性 86.67 歳	基本目標 4
オ	オンラインでの申請件	78,262 件	81,600 件	基本目標 5

	数			
オ	マイナンバーカードの保有率	77.1%	81.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

森林文化都市はんのう地域創生プロジェクト事業

ア 地域特性を生かし安定した雇用を創出する事業

イ 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる事業

ウ 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる事業

エ 安心して住み続けられる地域をつくる事業

オ デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する事業

② 事業の内容

ア 地域特性を生かし安定した雇用を創出する事業

- ・本市の若年人口の市外への流出による影響を最小限に抑えるため、多様な担い手が活躍する機会をつくと同時に、森林や農地といった地域資源を活用した新たな事業や特に若い世代にとって魅力ある仕事や雇用を創出していくことが重要である。市内の各地域の特性を生かしながら仕事や雇用を創出し、一人一人がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを進める。
- ・企業誘致の推進、商店街等の活性化などによる商工業の振興、農林業の振興など、地域特性を生かした取組に積極的に取り組む。

【具体的な事業】

- 企業誘致の推進

- ・未立地箇所への早期立地の促進
- ・新たな産業用地の創出に向けた検討
- 起業・創業・就業支援の推進、商工業の活性化
 - ・創業希望者がチャレンジしやすい環境の整備
 - ・企業等と連携した雇用促進のための取組の推進
 - ・公民連携による賑わい創出に向けた取組の展開
- 農林業の振興及び農林業への就業支援
 - ・就農支援、農地所有者と就農希望者とのマッチング
 - ・農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消
 - ・林業及び木材産業事業者の育成と支援
 - ・学校施設等の木質化の推進 等

イ 交流人口、定住人口の人の流れを加速させる事業

- ・急激な人口減少を緩やかにしていくため、引き続き都市回廊空間をはじめとする地域資源を生かした賑わいの創出や子育て世代の流入の促進、土地区画整理事業の推進などにより、交流人口、定住人口につなげていく。また、飯能市を知ってもらい、飯能市と関わる人を増やすという視点に立ってあらゆる施策を推進し、本市への人の流れを更に加速させる。
- ・地区別の特徴を生かした振興策に取り組み、コンパクトで住みやすい、住み続けたいまちづくりに取り組む。
- ・飯能まちなか未来ビジョンに沿った公民連携によるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- 地区別振興策の推進
 - ・地域の特性に応じた利便性の向上
 - ①飯能第一小学校等複合施設の整備
 - ②道の駅の整備
 - ③元加治駅周辺の整備
 - ④土地区画整理事業の推進
 - ⑤移住支援金を活用した東京圏からの移住促進
 - ⑥まちなかの公共空間等の活用に向けた公民連携による取組

⑦廃校舎を活用した山間地域の活性化

○都市回廊空間から中心市街地、そして山間地域との相互の人の流れの創出

- ・都市回廊空間を構成する拠点施設や道路の整備

①飯能らしさに磨きをかけた魅力アップによるさらなる誘客

②阿須小久保線の整備

③久下六道線の整備

- ・観光資源である景勝地の保全
- ・商工会議所や商店街連盟の賑わい創出の取組への支援
- ・市内を回遊する人の流れを活性化する公民連携による取組の推進
- ・民間事業者等との対話と強みの掛け合わせによるまちづくり

○積極的なシティセールス・シティプロモーション

- ・民間活力を生かした積極的なシティプロモーションの実施
- ・交流人口・関係人口を創出するための情報発信
- ・移住・定住を希望する人への情報提供と支援の実施 等

ウ 結婚、出産、子育てなどの若い世代の希望をかなえる事業

- ・若い世代が結婚やこどもを持つことの希望がかなえられるようにするため、保護者への切れ目のない子育て支援、仕事と子育てが両立できる環境の整備などを進める。また、先進的な学校教育や地域ぐるみでこどもの成長を応援するまちづくりに取り組み、こどもを産み育てたい、こどもを産み育てられると思えるまちを目指す。
- ・生涯学習、文化活動、スポーツ活動などを通じ、いつでも学ぶことができる、学び続けられるまちを目指す。

【具体的な事業】

○切れ目のない子育て支援の推進

- ・結婚を望む人への支援の実施
- ・様々な機関や専門職が連携した切れ目のない支援の実施
- ・妊娠・出産、子育てを希望する人への支援の充実
- ・地域の子育て支援機能の充実
- ・家庭教育支援体制の充実

- ・放課後児童クラブの拡充
- ・貧困の連鎖を断ち切るための学習支援の充実
- 未来を拓く教育の推進
 - ・多様な学びや体験機会の充実
 - ・学びの改革を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ・一人一人の教育機会の確保
 - ・こども達の安全・安心で多様な活動場所の充実
 - ・生涯学習の推進
 - ・文化芸術活動の充実
 - ・スポーツ振興の充実
 - ・スポーツ施設の設備、環境改善
 - ・小中学校体育館への空調設備整備
 - ・学校施設における持続的な給食提供のための施設整備
 - ・奨学金制度の充実
 - ・小中学校、幼稚園の快適な教育環境整備の充実
 - ・通学バス運行事業への支援
 - ・文化財等の保存・活用
 - ・こどもの読書活動の充実
 - ・図書館施設の読書環境整備の充実
- ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・男女共同参画社会の推進 等

エ 安心して住み続けられる地域をつくる事業

- ・人口減少の中でも市民が安心して住み続けられる地域をつくるため、地域公共交通の確保、都市のコンパクト化やインフラ維持、公共施設の適正配置により、市民の利便性を損なうことなく必要とするサービスを持続的に提供する。また、市民、各種団体、地域との協働により、全ての年代の人々が将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指す。
- ・飯能市環境基本計画やゼロカーボンシティ共同宣言に基づき、持続可能

なまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- 安全で利便性の高い道路や土地等の改良促進
 - ・安全で快適に通行できる道路空間の整備
 - ・土地区画整理事業の推進
 - ・社会情勢等の変化を踏まえた都市計画の変更
 - ・下水道未普及地域への布設整備
 - ・汚水処理施設の安定運営への推進
 - ・狭あい道路拡幅整備の推進
- 災害に強く、住みよい地域づくり
 - ・森林のゾーニングに基づく針広混交林化による公益的機能の発揮
 - ・公民連携による地域防災力の強化
 - ・建築物や橋りょう、公共施設などの耐震化の促進
 - ・老朽化した下水道管の更新、耐震化の促進
 - ・適切な生活排水の処理に向けた環境の整備、維持
 - ・住宅耐震化への助成
 - ・不法投棄及び資源循環(一般廃棄物処理施設整備なども含む)に関すること
- 地域の移動手段を「まもる」「育てる」「つくる」
 - ・外出支援など地域の実状に合わせた支え合いの仕組みづくり
 - ・地域公共交通ネットワークの構築
- ゼロカーボンシティの実現に向けた取組
 - ・手入れ不足の森林の間伐等による整備推進
 - ・省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進
 - ・ダイアプラン構成市と連携した地球温暖化防止対策
 - ・建築物等における西川材を利用した木造化・木質化等の促進
- 包括的支援体制のさらなる充実
 - ・保健、医療、介護、福祉の総合的・専門的な相談支援体制の整備推進
 - ・既存の相談支援等の取組を活用した重層的支援体制の構築 ～世代や属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援～
 - ・民間活力を生かした安心・安定した暮らし（「医」「職」「住」）の確保

- ・世代や属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の強化
- ・ボランティアの育成と支援
- ・地域の課題解決に向けた情報支援サービスの推進 等

オ デジタルの力を活用して質の高い市民サービスを実現する事業

- ・人口減少に伴う社会の担い手不足や税収の減少に対応するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル技術を活用した自動化・省力化、データを活用した的確なニーズ把握による最適化などの取組を進め、サービスの質を維持・向上させる。また、申請手続のオンライン化やキャッシュレス化の推進などにより、市民の生活利便性の向上を目指す。

【具体的な事業】

○デジタル基盤の整備

- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・マイナンバーカードの普及・利活用促進
- ・AI 等先進技術の活用推進
- ・効率的、効果的な事業手法の検討

○デジタル人材の育成・確保

- ・セキュリティ対策の徹底
- ・職員のデジタル人材の育成
- ・組織や職員数の適正化と人材の育成

○誰一人取り残されないための取組

- ・デジタルの恩恵を享受するためのデジタル活用力の向上
- ・利用者視点の行政サービスづくりと業務の最適化
- ・デジタル環境の活用と情報提供の推進 等

※なお、詳細は第3期飯能市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,900,000 千円（2026 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

事業の K P I は、実績値を飯能市ホームページで公表する。

また、計画期間中においては、各年度 10 月までに前年度結果（進捗状況）を取りまとめ、外部有識者（大学、市内経済団体など）からの意見、議会等の関与を得ながら各年度 3 月までにおいて検証し、公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで